第10回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会　議事録

１　日時
平成３０年１２月１８日（木）　１６時００分～１７時３０分

２　出席者
（委　員）小林勝衛委員長、小林利安委員、宗方宏之委員、山田睦子委員、澤田誓委員、
安藤正則委員、古川雄二委員、渡辺司委員、三村成子委員、菊地幸次委員、
長久保重行委員
（泉崎村）久保木正大村長、箭内憲勝副村長（以下事務局）
総務課長、教育課長、総務課企画財政グループ長、総務課企画財政グループ
主任主査

３　議題
（１）泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の実施状況について
（２）地方創生加速化交付金（泉崎村魅力発見発信事業）の実施状況について
（３）地方創生拠点整備交付金（泉崎村地域ブランド創出事業）の実施状況について
（４）地方創生推進交付金（産業サポート白河を核としたローカルイノベーション創造事業）の実施状況について
（５）その他

４　決定事項・確認事項
（１）議題（1）について、事務局から実施状況を報告。
（２）議題（2）について、事務局から実施状況を報告。
（３）議題（3）について、事務局から実施状況を報告。
（４）議題（4）について、事務局から効果検証の報告を受け評価を決定。
（５）その他について、事務局から今後の予定について報告。

５　発言者名、発言者ごとの発言内容
以下のとおり

	－開式－
司会	皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より第10回泉崎村地域創生・人口減少対策委員会を開催させていただきます。 まず、はじめに泉崎村長久保木正大よりご挨拶申し上げます。
	－村長あいさつ－
久保木村長	改めまして、皆さん、こんにちは。常日頃からですね、皆様には大変ご指導を賜り、お世話になっております。厚く御礼を申し上げたいと思います。 今日で第10回目を迎えるということで、今ほど事務方の方から説明があったように、人口減少対策委員会ということで、年末の大変お忙しい中、今日、ご出席を賜りました。 経過報告がですね、主な内容になるかなと思いますけれども、懇親会等も準備してございますので、そういった席でも、色々なご意見、アイデア等々をいただければ、十分そういった意見を参考にしながら、地域創生に対して、我々もしっかり受け止めたいなというふうに思っております。 昨日、今日と色々な子育て支援の関係から、色々な会合が多いのですが、昨日も、実は保育所の運営形態をどうするかということで、行政の方で色々考えて、政府の方も民間の力を活用して、上手く運営しようという方向が、色々な方面で出ているようであります。 そのような中で、保育所の運営についても、社会福祉協議会をメインにしてやっていこうという方針を、今、決めていまして、社会福祉協議会と我々行政と協議中でございまして、ほぼ、方向性は出たのでありますけれども、そういったところで、これから安定した経営をしていかなければいけないなというふうに思っております。 子育て支援、それと教育、そういったところは欠かせないなと。 もちろん福祉部門、大事でございますので、それと同時にですね。 今日も色々、今後、報告出てくると思うのですけれども、少子化が、非常に顕著でございまして、このことについても、我々真剣に考えていかなければいけないなというふうに思っております。 時折こういう場面で、私も説明を申し上げておりますが、現状を報告させてもらっていますけれども、出生数がですね、年々減少してきている。 今の小学生とか中学生が、だいたい泉崎村の場合、60名前後いる

久保木村長	のです。 　ところが、現在の 2 歳児で 37 名ですか、1 歳児で同じぐらい、37、8 名なのですね。もう 30 名台に落ちています。 　これは一時的であってほしいなと思っていたのですけれども、平成 30 年 4 月 2 日から 11 月 30 日までの統計で行きますと、8 ヶ月が過ぎましたけれども、23 名なのですね。 　あと 5 ヶ月頑張ってもらってもですね、まぁ大体、お母さんたちの状況がわかりますから、拾い出せばわかりますので、30 名くらいになってしまうかなと、これが現実でございまして、今は大体、小学校が二つありまして、一小と二小 30 名くらいずついるのですが、近い将来ですね、学校が一つの時代が来る。そういう深刻な状況でございます。 　やはり地域の活性化のためにはですね、バランスの取れた姿、これが原点だろうというふうに思っております。 　少数精鋭ももちろん、目が行き届いていいのですが、全体としての元気さということを考えると、最低限の人口を維持していこうということで、そういった中の色々な構想を総合的に骨子をまとめていくのが、この委員会でございますけれども、その中に、また、ご意見を拝聴できて、そして、それを反映させていただきたいと思っております。 　今後とも、いろいろ多方面からのメンバーに集まっていただいておりますけれども、貴重なご意見を聞かせて頂いて、これからもこの委員会をしっかりとした意味のあるものにしていきたいと思っております。 　今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。
司会	はい、ありがとうございました。 　続きまして、小林委員長よりご挨拶を頂戴いたします。 　よろしくお願いいたします。
	－委員長あいさつ－
小林委員長	皆さん、改めまして、こんにちは。 　委員長を仰せつかっております、国民健康保険運営協議会の小林でございます。 　委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。 　前回、第 9 回の会議においては、平成 29 年度の地域創生関連事

小林委員長	業に対する、評価及び検証を行ったところでありますが、本日の会議においては、平成 30 年度の地域創生関連事業の中間報告を議題としております。 　村の方では、現在、来年度に向けての予算編成を行っている段階と聞いております。 　新たな課題が出てきたという場合におきましては、村の取り組みに関して、改善を求めることもできると、お伺いしておりますので、個別の施策、事業以外についても、忌憚のないご意見と様々なご意見をいただければ、よろしいと考えております。 　なお、本日は委員会終了後、懇親会を予定しているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
	－委員の紹介－
司会	はい、ありがとうございました。 　まず議題に入る前に、今回、人事異動に伴いまして委員の交代がございましたので、委員の皆様にご紹介をさせていただきます。 　福島民友新聞社の白河支社長に、新たに渡辺司様が着任されましたので、本日より委員としてお願いしております。
渡辺委員	よろしくお願いいたします。
司会	なお、本日、株式会社朝日ラバーの堀様、夢みなみ農業協同組合の瀬尾様、泉崎村消防団の小林様は、都合により欠席でございます。 　それでは、続きまして次第に従いまして、議事に入りたいと思います。 　ここからの進行につきましては、小林委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
	－議事－
小林委員長	はい、只今、事務局の方からですね、進行については、小林がということでございますので、円滑な進行にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。 　それでは早速ではございますが、議事に入らせていただきます。 　次第の 4、議事（1）について、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局	はい、それでは（1）泉崎村まち・ひと・しごと地域創生総合戦略、各施策の実施状況について、ご説明いたします。

事務局	使います資料は、資料2になります。資料の2をご覧ください。 まず、この資料2の作成をした条件でございますが、11月末までの予算額ですとか、執行済額、11月末までの数値が記載されております。 それでは、その動きのあったもの、変化のあったものを中心にご説明いたします。 資料2の15ページをお開きください。資料2の15ページ、上の段にあります事業名でありますけれども、観光案内所を兼ねた直売所の建設事業、こちらにつきましては、中段のところにありますKPI、目標事項とあって直売所の開設数、KPIが３箇所とあるのですけれども、30年度のところで１箇所、はにわの里が6月にオープンしましたので、そちらが１箇所増えております。 はにわの里の詳細につきましては、議題（３）地方創生拠点整備交付金のところで触れますので、後ほどご説明いたします。 続きまして20ページをお開きください。 事業名が新規就業者等への支援事業とありまして、こちらのKPIが６名というように目標を設定しておりますが、30年度は２人ということで、新規就農者が２人おりました。 こちらは関和久地区の方、2人なのですけれども、穂積さんという方が新規に就農されて、佐川さんという方は相続なのですけれども、仕事を辞めて農業をするということなので、新規就農ということで２名の方が新規就農をされております。 続きまして24ページをお開きください。 24ページの事業名が、若者定住賃貸住宅建設事業になります。こちらのKPIは３戸設定しておりますが、30年度におきまして、既に一戸建設しておりまして、全体で４戸完成しております。 申し込みのほうは、先週末に締め切りをしまして、申し込みがあったようであります。 で、４戸目につきましては、カラーのA4、１枚の資料があると思いますけれども、第二小学校の近くに１戸建てております。 こちらを４号棟として、募集をしているところでございます。 続きまして資料２に戻りまして、26ページをお開きください。 事業名が高速バス乗降場の設置事業とあります。 30年度については、まだ未設置なのですけれども、下り線のバスストップの建設事業として、30年度末、31年２月28日を建設工事の完了予定としておりまして、上り線につきましても32年６月完了予定となっております。 30年度中に駐車場の整備ですとか、防犯灯の整備についても完了

事務局	する予定となっております。 　続きまして資料2の31ページをお開きください。 　事業名として公衆無線LANの整備事業なのですけれども、こちらの方は30年度で、ここ泉崎カントリーヴィレッジに公衆無線LANを整備する予定だったのですけれども、実際には、公衆無線LANではなくて、通常の無線LAN、インターネット環境を、各客室でインターネットが使えるようにするという事業を現在、実施しているところでございます。 　以上で簡単でございますが、議題1の説明を終わります。
小林委員長	只今、事務局からの説明があったわけでございますが、皆様から何かご意見等ございますか。
久保木村長	よろしいですか。
小林委員長	はい、村長。
久保木村長	谷地久保に若者向けの分譲の計画を、11区画だったかな、間もなく完成するのですけれども、それについては、この計画に入っていなかったのかな。
事務局	具体的な形ではこの計画には入っておりません。 　戸建住宅については、この計画に入っておりますが、そちらについては、まだ入っておりません。
小林委員長	今、やっている部分について、何区画だったかな。
事務局	8区画ですね。
久保木村長	それを無償に近い形で、建物の計画を持っている若者にということで、これもちょっと魅力的かなと思っているのですけれども、もう間もなく完成するのですけれども、これの中には入れるのかな。
事務局	今、作っております5カ年計画でございますが、これが間もなく見直しという形になりますので、その時には具体的に谷地久保のところもですね、入れながら進めていきたいと考えております。
小林委員長	これはどういう形にしたいと、村長は考えているのですか。

久保木村長	これからですね、議会にも当然、構想を発表しないといけないと考えていますが、だいたい70坪ぐらいずつ、土地を区画割りして、工事が順調に進んでいるのですが、そこのところですね。 今、子供さんが何名という条件を、少なくとも1名以上は、子供さんのいる若者を支援していこうということで。 なおかつですね、隣接地に農地を借りまして、今、とても安く借りられるものですから、年間5000円くらいで、150坪ぐらいの農地をですね、同時につけると、これはお貸しするということですけれども、農地の方は。 後は分譲地については、とにかく、ただ同然でお分けしようと。 そして、人口増を図っていこうということを考えておりまして、その子供さんは何人にするかとか。 他の条件をどうするかというのは、これから議会の皆さんと相談をしながらですね。考えていきたいなと。 とにかく若い者が、この村に入って、生活をしようという思いになってもらおうかなということで、今、事業を着々と進めております。 さらに、上下水道も完備してありますから、後は建てるだけですよと言うことなのですが、何と言いますか。なんとか契約というのがありまして、分譲地の契約、何と言いましたか。 買い戻し特約。建てない人にはまた戻してもらう、建てることを確約して、実現した時には、使用契約でも何でもいいのだけれども、考えたいなと。 新しく新居を構えたい、土地を購入したい、若者には魅力的な制度にしたいと思っておりますので、画期的といえば画期的、これに類似したものは、過去にあるのですが、大体は成功してきたような事なのですけれども、他所の町村で、ですね。 初めての試みとして、人口増への計画で、そんなことも考えていきたい。 議会の方については、理解をしてもらって、単独事業で予算を使っておりますけれども、理解を頂きながら着々と進めて行きたいと考えております。
小林委員長	はい、三村さん。
三村委員	15ページの、はにわの里がオープンして、30年度における取組の中で、商品開発を進めているということなのですけれども。

三村委員	どの程度進んでいて、どんな方法で、どういう方向で、どういうものを出そうとしているのか。 ただ、商品開発を進めているというだけでは、何をどういう風に進めているのかなと思ったものですから、それを説明していただきたいなと思います。
久保木村長	具体的にこういうものをやっているとかですね。 小さいものが、ですね。色々と加工品を作って、裏で加工する場所があるものですから、やっているのですが。 例えば干し柿、何かもですね。3 日ぐらいでできるそうですね。乾燥がうまくいくと、乾燥機を活用してやると、3 日とか 4 日でできるものですから、格安で。 今、その辺で柿の木なんか持っている方、ほとんど皆さん、いらないというような状況で、原価をかけないで商品ができるものですから、そんなものを作ったりですね。 パンみたいなものを作ったりですね。その他クッキーをお土産用に作ったりですね。 そいうものを、あそこがオープンしてから、いくつかできているのですが、まだ完全ではないのですね。 構想をもって色々やっているのは事実で、後は食堂部門は、今ちょっと停滞気味なので、何かメニューを含めて、斬新なものをやろうと、今研究中ですね。
三村委員	そうですか、何かうちの集落の人たちも、はにわの里ができてから、まだ一回も行っていないという人が結構いるのですね。 だから、何かそこに行ったら、こういうものが買えるという、何か目玉がないと、普通のスーパーに行ってしまった方がいいという人が多いものですから。 今、どういう珍しいものがあるのかなと、私も最近は行ってないものですから、そういうふうにお伺いいたしました。
久保木村長	一週間くらい前に、例えば栃木県で甘柿がありまして、今まで見たことないような大きな、初めて見たというぐらい大きな物が、あります。 それが何個入りだったか、それが 600 円で。
箭内副村長	4 個で 600 円。

久保木村長	とにかく大きな柿で、それが珍しいものですから。そして美味しいのですよ。 あっという間に売れてしまって、そういうものについては、利益はあまり多くないのですけれども、独特なのですね。 農園でも、ひっぱりだこなものですから、ほとんど出していないと。 無理無理、分けてもらいまして、やっぱりそういうものは売れるのですね。間違いなく、あっという間に売れて、また、明日あたりに最後の仕入れに行くようなのですけれども、頭を下げ、譲ってもらっている状況なのですね。 だから、そういうものがあれば、特徴をつけることになって、たまに顔を出すと面白いものがあるみたいな。 箸にもなるかなと思っているのですけれども、そういうものをとにかく、色々アンテナをめぐらして、扱ってみようと。 今、ちょっと暮れに向かって、仕入れるものを色々と考えているのですけれども、せっかくだから、大体、注文しちゃった物を言いますけれども。 例えば年越しそば、鶏のガラを使って、出汁を作ってというのをやると思いますけれども、ほとんど今のものは、100%若鶏なのですね。 そういった鶏ガラに使うものは、それが、古鶏がある。俗にいう、ふるっぽ。それを扱っているところがあるのですよ。問屋なものですから、かなり安い。そういうものは、よそと比較しても。
小林委員長	それは県内にあるの。
久保木村長	それは埼玉県に問屋がある。ですから、そういったところで、よそよりも安く、そういったものを扱っていますよと。 そういう数を多くしたいなという思いでいるのですね。 そういったものを今、何十羽か、500、600 円で買えるものですから、よその半値近くで、そんなことも足を向けていただく方法かなと思って、そういうアンテナをめぐらして、いろいろ可能性があるのですね。 そういうものと商品開発と、後は農家の生産戸数をいかに増やしていくか。 そんなことをこれから徐々にやっていきたいと。いまいちなのですけれども、だんだん浸透をさせて、やって行こうかなという思いで、今やっています。

小林委員長	大丈夫ですか。
三村委員	はい。
小林委員長	それでは他に。はい、小林さん。
小林利安委員	確認なのですけれど、先ほどの住宅の件ですけれども、移住してもらいたいという方は、どの辺の範囲、どの辺にいる方を対象にされているのですか。
久保木村長	特別限定はしていないのですけれども、人口増ですから。
小林利安委員	募集を含めて、どこまで、そういったことを知らしめているのかな。
久保木村長	今度の宅造については、これから、どこまでやるというのを考えていますけれども。 あんまり広範囲になるとPRにお金が。
小林利安委員	そうでしょうけれど。
久保木村長	全般にと言うと。今はネットの時代ですから、そういったことも駆使しながら、とにかく住民になっていただくことが、まず。
小林利安委員	今までの実績としては、どこら辺の方が移住して来られたのですか。
久保木村長	今までは賃貸住宅なのですが、それはどの辺までだったかな。
小林委員長	村内は何人いたのだ。賃貸は。
久保木村長	意外とネットを見たりなんかして、伊達の方が。
事務局	伊達市の方が１人、今まで３戸あるのですが、基本的に村外で県内の方です。一番遠い方で伊達市の方です。
小林利安委員	人口増やすにはですね。外部から取り入れないと増えないですか

小林利安委員	らね。
事務局	基本的に新聞の中に入れて、配っているということなので、これは限られた地域になってしまうのですが、後はインターネット、ホームページですね。ホームページに載せまして、そういったところで周知をしております。
久保木村長	分譲地については、これから皆さんの意見を聞きながら、これからいろいろと考えて、知ってもらうことを始めなければいけないと。
小林利安委員	うちでも１人、今年、東京から呼んだのですけれども、条件がちょっと厳しくて、お子さんが２人というのは。
久保木村長	今の賃貸住宅ではですね。
小林利安委員	若くて来るとなるとやっぱり、夫婦だけなのか、子供が１人程度なのか。
小林委員長	１人でもお腹に入っていれば。
久保木村長	どっちでもいいのですけれども。 後、若ければ２人ぐらいは、可能性がありますから。
小林利安委員	こちらに移住するのだったら、子供が何もわからないうちに連れてきた方が馴染みやすいので、大きくなってからこちらに連れてくるというのは、なかなか来づらいので。
小林委員長	０歳でも。 先ほど村長からお話のあった谷地久保。今やっている造成地の分譲、旧谷地久保団地の後に造成している土地に関しては、議会の方も、とにかく無料で差し上げると。 それは子供が１人か２人。まあ笑い話ですけれども、お腹に入っていれば。 条件として、とにかく無料で差し上げて、人口増加につなげればいいという考えをしております。 それと民間ですけれども、旧役場の駐車場だったところですね。 あそこが分譲、11 区画、始まりましたね。

小林委員長	造成が、だから人口増加に繋がれば。
小林利安委員	一番直接的なことですね。家を作ってそこに住まわせれば。
小林委員長	子供が2年生3年生になるとなかなかね。 やはり0歳くらいのうちに。
小林利安委員	その頃は友達がね。
小林委員長	小さいうちに来た方が。
久保木村長	今、先ほど家庭菜園も、という話をしましたけれども、ほとんど農家が困っているものですから、畑のお世話については、安くお借りできるのですね。 それでも若干は、行政で負担しながら、1年間で5000円くらい。 別にそれで固定資産税を払うわけでもないし、ただみたいなものかな。 そういうところに魅力を感じる人にとっては、それも魅力の一つかなと思っていますけれども、結構近くの農家の方で、元の持ち主なんかも、そういう方が一緒にサービスで、やってやるくらいの思いをみんな持っていらっしゃるのですね。
小林利安委員	東京の方では、それこそ1時間、2時間かけて家庭菜園に通って、で、なおかつ、月額、万単位で借りているというのが、あっちの方で。
久保木村長	さっき5000円と言ったのは、年間の話ですから、それですぐ隣なのです。道路を挟んで、それも魅力の一つかなと。
小林委員長	それではこの件に関しては、他に皆さんからご意見がないようですので、次に議事（２）、事務局、説明願います。
事務局	それでは（２）地方創生加速化交付金、泉崎村魅力発見発信事業の実施状況についてご説明いたします。資料3をご覧ください。 まず、最初に訂正をお願いしたいのですが、KPI として三つ設定されているうちの一番上の烏峠と案内人養成研修会の開催件数というところで、30 年度の開催件数が 3 となっているのですけれども、ここが6になります。

事務局	6になると達成率が120%ということになります。 それではご説明いたします。先ほどと同じように 11 月末現在の数値となっております。 烏峠を中心とした各種取り組みといたしまして、KPI を三つ設定しておりまして、烏峠塔の案内人の養成研修会開催件数、後は、二つ目として、魅力発信に係る大会イベントの開催、三つ目として村伝統芸能継承者数を設定しております。 実際にどのような授業をやったかと言いますと、次のページ、2ページをごらんください。 一番上のDのところ、実施Dのところで 13 の事業を実施しております。 続きまして次の事業、次のページに移りまして3ページになります。 移住者限定賃貸住宅あっせんに関する取り組みとしましては、KPI を一つ設定しているのですけれども、田舎暮らし体験プロジェクト参加数ということであるのですけれども、こちらの方のそういった名目では、実施をしていないので、実施が0ということになっております。 具体的な取り組みとして、一番下のところなのですけれども、バスツアーを4月13日から14日にかけて、一泊二日で開催しております。 こちらの参加者数は21名となっております。 後は、そば打ち交流会と餅つき交流会を12月15日に開催しておりまして、参加人数は40名となっております。 以上、簡単なのですが説明を終わります。
小林委員長	はい、ただいま事務局から説明がございましたが、皆さんからご質問がございましたら。
小林利安委員	このバスツアーの終わった後のフォローとかというのは、あるのですか。
事務局	このバスツアーにつきましては、桜ウォークの時期に行なっているのですけれども、基本的にその後のフォローというところまでは、まだ行っていないということになっております。 参加者を募集する時にですね、泉崎村の魅力をですね、伝えるという形でのご案内をさせて頂いておりますので、そういったところにも、今後は踏み込んでいって、行かなければいけないなと感じて

事務局	いるところでございます。
小林利安委員	参加者の何と言いますか、思惑と言いますか、感じ方。 例えばアンケートを出して、実際に体験した中での感想を聞き入れるということは、いい情報になるので、とても有効なことだと思うので。
事務局	はい、分かりました。ありがとうございます。
久保木村長	バスツアーは桜ウォークの時だけだっけ。
事務局	今のところは、桜ウォークの時期に実施をさせて頂いております。 震災前については、そういったものもやってはいたのですが、震災後、なかなか福島県に目を向けてくださる方が、あまりいらっしゃらない状況がございまして、ようやく最近そういった風評被害も、若干落ち着きが見えつつあるというところで、バスツアーを再開した形になっております。
小林委員長	はい、他にございませんか。
山田委員	すみません。
小林委員長	はい、山田さん。
山田委員	移住者の方の住宅のことで、個人的に質問なのですけれども、村外から例えば、伊達の方から問い合わせがあって、住まわれた案件が、県内だけれども村外から住んでいらっしゃる。 なんでここに住むと決めて募集に応じたのか。 外から来た方って、ここにもっとこういうものがあったら、もっと良かったのにというように、いろんな感じ方というのがあると思います。 あとで、住まわれてから、少し落ち着いてから、何か情報の部分で、何かやり取りをしたとか、よくネットなんかだと、物を買うにしても口コミという欄があるじゃないですか。 そういえ部分を参考にする方というのは、とても多いと思うのですね。 そういう部分で発信していくために。これから土地を作りまし

山田委員	た。これから売ります。ネットを使って募集をしていきます。という時に、実際に外部から来た人が住んでみてどうか、と言う意見を参考にするという方が、結構いると思うのです。 　そういう部分の行政の方とのやり取りの部分とか、そういったものというのはあるのですか。 　せっかく村で作ったものを使った。使っていただいて、接点があって、ある程度は村の方でも住まわれる方に対しては、土地を差し上げるということで協力しているわけですから。 　そうなると、そういえ部分でちょっとお力を借りてもいいのかな、という部分もあるのかなと思うのですけれども。 　そういう部分は、今の計画の中にあるのですか。
事務局	計画の中には入っていなかったと思うのですが、今回、4 戸目ということで、募集をかけておりまして、先週末が締め切りとなっておりました。 　申し込みはあったのですが、思ったほどのびなかったというところもございますので、委員の方からお話があったことを参考にして、今後進めていきたいと思います。 　例えばどこかに行った時、ホテルなんかを予約する際に口コミというのは、私なんかもある程度見たり、参考にしたりとしておりますので、この辺は担当課と詰めまして、今後の展開を図っていきたいと考えております。ありがとうございました。
久保木村長	ちょっといいですか。
小林委員長	はい、どうぞ。
久保木村長	今、山田委員から言われたことですね。非常に良い情報を持っていると思いますので、その思いというのは、非常に参考になると思います。 　それでこの委員会のメンバーが財政担当だったり、総務だったりということなので、実際、その事業を窓口としてやっているのが、産業グループなのですね。 　で、どなたかがメモを取っていればいいのですけれども、こういう意見があって、こういうことを追求していったものが、また次に繋がるという話を、こういう意見が出たということを、皆さんが産業グループに伝えなければ、ダメだと思うのですよ。 　なるほどなという意見が、伝わらないと思うのね。

久保木村長	こういう意見が出たということすら、横の連絡をしなければわからないわけだから、それが重要だと思うね。
事務局	はい、毎回ですね。議事録を作って、頂いた意見等につきましては、各課の方につないでおります。 今回は、こういった意見を頂戴いたしましたので、早急に担当課の方に話をしまして、次回以降のきちんとした展開に持っていきたいと考えております。 毎回いただいた意見につきましては、議事録等に。
久保木村長	そう。でもそれは、 これは重要意見として、参考意見として、アンケートを取ったり、情報収集をしたりして、来た人を中心に。
小林委員長	それは各グループに報告をきちんとやっているの。
事務局	議事録を作りまして、頂いた意見の担当の所には、きちんと話をしております。
久保木村長	そうか、でも伝わってないな。 真剣に考えろという風に伝えないと、結びつかない、色々聞いて、こういう意見が出たから、こういう営業展開する、ということを聞いていない。
事務局	委員長のご挨拶にも、今、予算編成の時期ということでございまして、私、もう一度、第1回目から第9回目まで、議事録を再確認いたしまして、もう一度、担当課に伝えていきたいと考えております。ありがとうございました。
澤田委員	よろしいですか。
小林委員長	はい、どうぞ。
澤田委員	お疲れさまでございます。今の話とも関わるのですけれども、例えば、移住者限定の賃貸住宅あっせんに関する取り組みということで、いろいろバスツアーなり、そば打ち交流会等を実施されていることなのですが。 実際に、その賃貸住宅は4戸で、4戸とも移住はされているので

	しょうか。
事務局	はい。基本的に4棟目の募集をかけて、締め切ったという状態で、3棟目までは入っております。
澤田委員	KPIの指標という考え方からしますと、要するに目的と変わってきているといいますか。 移住者限定の賃貸住宅の斡旋をすることからすると、すでに斡旋したものについては、入居がされている。 目的としては、この事業というのは、移住者を受け入れていく。 ここに住んでもらおうという取り組みからすれば、これをKPIの指標で表せれば、これは達成をしているのではないですか。 変な話ですけれども、これが目的として、こういう事業をやって、交流人口を増やして、泉崎村を知って頂こうという事業であれば、本来、参加者というのが、実際どうで、今、山田委員の方からあった通り、移住してきた方に対するアフターフォローをどうするのかという所になってくるのかと。 なんとなくこれを見ていると移住者、移住をしていただくことを目的としていて、移住が3棟建っていて、3棟、共に入っているということになれば、このKPI指標というものは、実際に達成しているとなって何か、目的と手段からすれば、100%達成しているのではないかという感じがします。
事務局	はい、おっしゃる通りでございます。 KPIの設定項目と一致しなかった部分がございますので、この辺につきましては、まもなく改定の時期がまいりますので、その辺で調整を図っていきたいと思っております。ありがとうございました。
澤田委員	全体的に係数の評価なのですが、先ほどの、はにわの里なにかについても、何箇所建てますよと言う。 それはそれでいいのですが、やはりその第2フェーズとしては、来客数がどうなのか、どういう品目が売れたのか、そういうもので指標化をしていかないと。 作りましたよ、というだけだと、来年、これ終わりなので。 その辺は少し改善が必要で、あと全体的にこれもそうなのですが、訴求というところでは、若干こう、やはり先ほどの、はにわの里も含めて、弱いので。

澤田委員	例えば、そもそも移住を対象にとするならば、県外から、先ほどの秋山さんのところも含めた進出企業さんとか、誘致企業さん向けに案内をするとか、関東圏にするとか、あと我々金融機関ですと、相当数の支店がありますので、そういったところに泉崎村のパンフレット形チラシを配布するというのは、我々も可能ですので、そういったものをうまく利用するとですね。 より泉崎村さんと関係がある人間が、訴求活動ができるのではないかと感じます。 我々は協力ができますので、お申し付け頂ければ。
事務局	早速そういった取り組みを始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
小林委員長	他にございませんか。 はい、長久保さん。
長久保委員	今まで話の出た中でのことなのですが、（４）で産業サポートですか。その話もあるのですが、今、その話を聞かないうちに、失礼かなとは思うのですが、今までこの移住の問題もそうですし、はにわの里もそうなのですけれども、色々造成をする計画とかは、いいと思うのですけれども、ある程度ずっとやるということは、今までの話の中でそれに対して、何かインパクトがないと思います。 例えば、移住の問題にしても、泉崎に住んでよかったと言う意見があれば、それをバンと出さないと先ほどのインターネットではないですけれども、口コミで広がらないということになってしまうと思うのですね。 やはりそこで、はにわの里のところで、話をするかなと思ったのですけれども、この間、保育所のクリスマス会があった時に、来賓にお土産があったのです。 そしたら、その中にははにわの里のクッキーが入っていたのですね。 何か議長さんの話では、クリスマスバージョンに、いずみちゃんを改造して、クリスマスバージョンにしたってということで、今日のは特別なのだという話がありました。 小学校の先生あたりも、こういうのは子供たちが喜ぶというようなことで、私もそうだなと思いまして、議長さんが向かいにいたものですから、何かこの小学校の給食あたりで、小学校には限らないですけれども、幼稚園、中学校も含めて、給食あたりで、何か出せ

長久保委員	るような、例えばクリスマスならクリスマス、あるいはその他、年間の子供の何かの行事の時に、そういったバージョンのクッキー何かをデザートとして出せたら、非常にいいのではないかと思うのです。 　それを私は、議長さんに話をしたのですけれども、やはりそういう色々な、はにわの里ならば、年間を通してやっていくうちに、それじゃあこの月の何日はこれだよと言う、インパクトを与えれば、何か来る人も、じゃあ来月何あるのかなと、期待感を持てると思うのですね。 　そういうものを定住もそうなのですが、定住、特に村内の企業さんを絡めて移住をしてもらう。 　先ほど小林さんから話しがありました、若い人が来る。それで泉崎に移住してもらえれば、当然、人口は増えていきますよね。 　例えば独身の人でも、入ってもらえれば結婚するとか。 　そして、ここにありますように何年かしたら、無償であげますよ。 　まあそれまでは格安の家賃で、入ってもらって、例えば 20 年とか入ったら、むしろあげますよというような、ということになれば訴える力というのが、やはりインパクトがなければ、なかなか伝わらないと思うのですね。
小林委員長	これ体験者の、あれは前に、なかったかな、入居者の。
久保木村長	天王台の営業活動をする時には、そういった中身のものを。 　分譲地とかですね。 　これについては、前にあったような気がしますね。
事務局	はい、今、村長がお話のように天王台ニュータウンの販売に関しまして、平成 16 年、17 年当時ですね。移住者の声ということで、冊子を作りまして、それを PR 活動に、やった経過がございます。 　ただ今回の戸建てにつきましては、まだそういったところは、実施しておりませんので、これは早急にですね。担当課と調整をして、そういったところを活かして、展開をしていくような話をしたいと思っております。
小林委員長	はい、村長どうぞ。
久保木村長	先ほど長久保さんからですね、子供さんたちへのうまいアピールの仕方という話が出ました。

久保木村長	例えば学校給食で、今まで県の方から栄養士が来ていて、メインで食材調達をしている。 そこのところですね。今、地産地消、地元の安全安心なものをということを考えて、はにわの里の直売所と連携して、とにかくやっていく方向で、真剣に考えています。ということで指示を出したのです。 今まではですね。例えば、保護者に給食費を負担してもらって、当然やってきたのですね。 ですから行政で、色々、口を挟むというのもいかがかなという思いがあって、ある程度、現場に任せていたところがあります。 そうすると何か、給食会とか、色々な組織があるのですね。そして、そこから調達すると言う形が、ずっと出来上がって来ていたのです。 ただ、去年から、今年からかな、給食費の半額を行政で出すという流れに変わっていますから、今度は、積極的に我々もそういった提言をして、行政負担があるのですから、そういった意見で、進めたいなと。 そして、連絡が密になって、使うものも地産地消という形になっていくと。また、逆に直売所の方でも色々と考えることができると思いますね。 今の全くわからない状況だと、何もわからない状況なのです。大半が、何をどれだけ食材として使っているのか。ちょっと分からない状況があるのですね。 ですから、それを変えることによって、連絡を密にして、その中で考えていければなと思います。 ここのあれもそうなのですよ、カントリーヴィレッジも、割と地元商店の、あるいは地元の食材、かなり少なかったのです。正直。 これもやはり、そうではないなという思いをして、そこを協議をして、進めているところなのですが、やはり地元のね、施設でありますし、地元と密着して、良いところをお互いに伸ばしていくというところが大事なとこと思います。
小林委員長	はい、他にございませんか。 それでは、意見等がないようでございますので、議事（３）について事務局から説明を願います。
事務局	はい、それでは（３）地方創生拠点整備交付金、泉崎村地域ブランド創出事業の実施状況について、ご説明いたします。

事務局	使います資料は、資料4になります。A4の紙1枚のものになります。 こちらは、泉崎村地域ブランド創出事業となっておりまして、はにわの里を建設するための事業になっております。 はにわの里で、地域の6次産業化を推進して行くための事業です。 中段真ん中の方に、平成30年の計画と実績とあるかと思いますが、はにわの里のオープンが6月ですので、6月から10月末までの数値がここの数値になっております。 ですので、計画が一番上のKPIの販売収益が3,945,000円のところ、6月から10月までの5ヶ月間で実績が2,014,000円ということになっていますので、なんとか計画通りに進んでいるのかなというところです。 次の2番目の雇用者につきましては、計画が3人だったところ、9人となっております。 3番目の有機栽培に関わる農業就業人口につきましては、計画は10人だったのですが、現在のところ2名ということになっております。 一番下のところ、30年度の事業内容のところなのですが、加工品の開発を積極的に進めていきたいということでした。 簡単でありますが説明を終わります。
小林委員長	この資料は事業課で作った資料。
事務局	はい、そうです。
小林委員長	しかもこれ直売所担当の大河原くん。
事務局	はい。
小林委員長	ただいま事務局から説明がございましたが、皆様からご意見がございましたら。
澤田委員	雇用が9人になっているのですが、これの増加要因は。 次年度以降はまた3人となっていますが、3人での対応は可能なのですか。
事務局	次年度また3人ということなのですが、基本的には平成30年度で3人、31年度も3人ということで、計画を立てたという形になっ

事務局	ておりまして、実際のところは、すでに9人の雇用があったことになっておりますので、31年度以降の計画については、今後見直しをかけていくという形になろうかと思います。
久保木村長	これ9人の捉え方というのは、どういう風に数えているのかな。 延べ人数と言うか、パート1人は1人とカウントすると、そういう風になるかもしれない。
事務局	延べ人数で。
久保木村長	実際は8時間労働という風に換算していったら、こんなにはいない。
事務局	短時間の方も含めた形での人数になっています。
久保木村長	9人全員が、普通の労働人員と解釈すると、1人2時間でも3時間でも、トータルの人数でいいのではないかな。8時間労働に換算して。
事務局	中には時間帯の労働人数もあるかと思いますので、その辺はちょっと整理をさせて頂いて、次回の。
久保木村長	9人なんていない。誤解をされてしまうのではないかと思う。
事務局	承知しました。今は中間報告ということでございますので、来年の実績報告の時には、きちんとその辺を把握しまして、人数の方は確定させていきたいと考えております。
久保木村長	合計すればそれだけの人数はいるよ。 食堂とかでローテーションで回して3、4人でやっていたりとか、中の売店とかも4、5人でローテーションをしているから。
事務局	その辺のところを含めた人数になっているようですので、次年度以降の計画等もございますので、来年の実績の時にはきちんとした数値で、ご報告をさせていただければと思います。
小林委員長	はい、他にございませんか。 それ村内だけですか。

久保木村長	いや村内だけではなくて、近隣の市町村とかの人もいますね。 ハローワークとかで色々募集をしまして、地元の人に入ってもらいたかったのですけれども、結果的には、矢吹だったり、白河だったり、近場の人になっていますね。
小林委員長	はい、宗方さん。
宗方委員	はい、農業短大の宗方と申します。 加工品の開発は、なかなか一長一短には、できない部分もあるかと思いますけれども、色々と、うちの学校にも加工施設がございますし、研修も実施しておりますので、是非、活用していただきたいなと。 それとアドバイザー的な方というのですかね。本田よう一先生とか、私どももお話を聞いたり、実際に加工品の研修もさせていただいたりしているものですから、そういった加工品のアイデアを持っていらっしゃるアドバイザー的な方を活用しながら、色々な方のアイデアをいただきながら、商品化を進めていくということが、重要ではないかなと思います。 是非、そういった点も活用していただいて、はにわの里にふさわしい、はにわの里に来ないと買えないというものを開発するのが、一番の重要なテーマとなっていると思います。 是非、うちの施設も活用して頂きながら、進めていただきたいなと思います。
小林委員長	ありがとうございます。他にございませんか。 はい、支社長。
渡辺委員	はにわの里に電話して。 泉崎村には「こころん」というところもあると思うのですけれど。 その辺、何か、うまく住み分けているようなのですけれど。 あちらの施設には、目を引くものがあったので、はにわの里にもそういうものを持ってくれればいいなと思いました。 うまく住み分けができるのかなと、共存共栄といいますか。
久保木村長	こころんさんは、社会福祉法人で、元々の趣旨が、やはり、障害者の皆さんが、そういった方々を中心にやろうということで、正直、白河を含めた、我々行政体で 1,000 万円以上の補助金を出していま

久保木村長	す。 　ですから、それってものすごく大きくて、ただそういった施設は大事ですから、そういった意味で、しっかりと本当は向こうのメインの目的は、社会福祉法人でやっていますけれども、最初はNPOでしたけれども、それはそれでしっかりやっていただきたい。 　私たちはちょっと趣旨が違うだろうという思いを持っておりますので、お互いに重複して、足を引っ張り合うということはないだろうと思います。 　実際に１千万円以上の補助金があったら、両方成り立つのですけれども。 　直売所は自前でやっていかなければいけないという、基本的な姿勢がありますから、これは大変だなと思っているのですが、基本的なところは、こころやさんもそういったところで、運営をされているので、ある意味、安定をしたということも取れるのですね。 　我々はそういったところを、理解しながらやってきているところであります。 　大きいですね、その補助金というのは、うまく住み分けをやっていきたいなと思っております。
小林委員長	他にございませんか。 　はい、安藤さん。
安藤委員	有機農産物、30年度に行っている、今どんな作物を有機農産物で生産しているのか。 　今後、どんな作物を考えているのか。それをお伺いしたいのですが。
事務局	品目ですか、玉ねぎとか、そういったものですか。 　申し訳ございません。玉ねぎを作っているのは分かるのですが、その他のものについては、申し訳ございません。 　実績として、就業人口のところに、具体的に２人と、上がっております。 　具体的には、地元の業者さんにお願いをして、この部分を受け持って行っていただいているというところがありますので、私はちょっと、玉ねぎしか、わからなかった。
菊地委員	19ページ

事務局	失礼しました。19ページのところに書いてありました。 資料2になります。資料2の19ページのところです。 玉ねぎ、とうもろこし、なす、かぼちゃ、ピーマン、唐辛子、さつまいもという形で、作付けをしたという形になっております。
安藤委員	生産の状況ですか、どんなふうに苦労しているとか、うまくいったとか、思ったより半分ぐらいしか取れなかったとか、思ったようにいかなかったこととかが、あるのですかね。
事務局	具体的にその内容については、聞いていなかったのです。
澤田委員	金額が高額な有機野菜の購入につながるか。
事務局	改善点のところに書いてあるのですが。 具体的な中身で、どうだったかという細かいところについては、申し訳ございません。把握してございませんでした。 いずれにしましても、今年度の実績ということで、こういった野菜等々、実際に動いておりますので、次年度以降もそういったものを作りながら、その6次産業館の活性化につなげていくという形で、引き続き取り組んでいく中身だと思っております。
安藤委員	我々も専業として農家をやっているのですが、有機栽培というのは、大変ハードルが高い技術で、必要とされる事案で、なかなか大変だと思うのですが、チャレンジしていくことが、技術の確立に繋がって、つながるのかなと思っています。 どのぐらい取れるのだろうなと、その辺のところを、ちょっと聞きたかったのです。
事務局	有機認定を取るのも、なかなかハードルが高くあるみたいなので、そういったところでも色々あるかと。
久保木村長	昨日も、安藤会長、認定農業者会の会長さんとは、昨日も懇親会をやらせていただいて、総会をですね。 昨日のその席でも、私、ちょっと話をしましたけれども、認定農業者の若手を含めて農業のリーダーですから、村内の。 30名位いらっしゃいますか、トータルで。 我々は、その期待をしているのですね。むしろそういったグループを作ったり、何かをやってみたいと、グループを作りたいという

久保木村長	思いが、是非、そのリーダーシップをとって、やっていただきたいなという思いが強いのですが、なんとか我々も行政として、全面的にバックアップをするという体制を整えたい。 　私は、機会があるごとに言うのですけれども、なかなかこう、じゃあ行ってみようというような。 　残念ながら少ないのです。やはり希少価値、あるいは健康志向というものがありますから。 　そういう分野は、是非、伸ばしたいなと思っているのですけれども、認定農業者さん、会長さんによろしくお願いしたいなと思っています。
山田委員	有機野菜をずっと買っているという人もいるので、有機野菜は、私は、個人的に取り寄せてまで買っていたりするので。 　だから前に、はにわの里さんに買いに行った時に、有機野菜がなかったのです。 　だから、もうちょっとコンスタントに、少しでもいいから入っていてくれると、いいのにということを思ったりして。 　実は、家族に病気になる者がおりまして、そういうことでいろいろ、食材とか、有機野菜についてとかを、いろんな本を読み漁って。 　やはり、毎日食するものを、病気をしない免疫力の高い人は、別にいいのだけれども、病気にかかった人には、こちらの方が良いということを、明確に自分の中で、やはりそれは必要なことだと思って、3年になるので、ずっと取り寄せて買っていたりするのですね。 　私は、北海道から買っているのですけれども、そういった人も実際いるので、少なくてもいいから。 　そういう人には、お薦めですよ、みたいな、そういう何て言うのでしょうか。 　押し方と言うか、体にいいのですという、漠然としたいいものですよ、だけではなくて、こういう方には、特に気をつけてあげたら、値段は、いいものになるのだけれども、そのぶん体にいいですよ、というようなことも、味付けでないですけれども、生産者さんに分かっていただいて、私、個人的には、泉崎で作っていてくれれば、ありがたいなというふうに思う部分はあります。
小林委員長	安藤会長の、認定者の会の中で、有機栽培の成功例は、どなたかいないですか。
安藤委員	有機栽培というのは、すごくハードルが高いのです。

小林委員長	そういったことに取り組んでいる人がいない。
安藤委員	今の時点では、前、我々、米を行ったことがあるのですが、なかなか、完全有機は。 その有機というのは、無農薬が前提条件になっていて、大変難しい。
小林委員長	それはコスト面ですか。
安藤委員	いや。 コスト。あと、その技術ですね。 アブラムシを殺すのに牛乳を使ったり。そのような技術があるのですが、後は、木酢を使ったりとか。そういう。
久保木村長	前からですね、はにわの里、直売所の特徴をつけないと駄目だろうなと、生き残れないよと。 ということで、現場への指示をいつもしているのですけれども。 一つのコーナーは、徹底をしろと、それは、今、地元でできなければ、よそからの仕入れまで含めて、とにかくやってくれと。 あとは、地元でそういった方がいる場合に、3 年とか、色々と実績が必要になりますね。 その間は、言葉の使い方で、結構、今もちょっと、そういう文言で売っている所があるのですが、栽培中は、農薬を使っておりません、という言い方で、逃れていると言うか、有機とかを使うと、違法になるそうですから、その間は、栽培中という言い方で、農薬を一切使っていませんという言い方だと、十分、大丈夫だからということで、その間は、そういう風な表現で、表現の仕方とか、色々な事で、そういうコーナーを、とにかく作って、特徴をつけないとだめだと。 今のところ残念ながら、そこにも色んな物を置いて、少しでもさばきたいという思いが、現場の方にあって、なかなか思うようにいかないのですが。 私は、さっきの山田さんの意見、私も、お聞きしたことがあるので、よくわかるのですね。本当に求めているのですね。 だから、よその、今、残念ながら地元ではないですから、成長するまで、そういった方が、増えるまでは、よそからも仕入れてまでも、是非、そういったコーナーを充実したいという思いがあるので

久保木村長	すね。 　そこのところ、是非、地元で調達をするのが、理想だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 　元々のノウハウがあるから農家の方は、だから、さっきから話を聞いていますと、そういうことじゃなくて、実際は、取り組みまでに相当の覚悟がいるのでしょうね。
小林委員長	それではですね。時間も少し超過しておりますので、議事4について、事務局から説明願います。時間を考慮して。
事務局	はい、それでは（4）地方創生推進交付金の実施状況について、ご説明いたします。使います資料は、資料5になります。 　事業名として、産業サポート白河を核としたローカルイノベーション創造事業となります。 　こちらは白河市にある産業サポート白河に対して、委託をしている事業になります。 　委託を行っている団体は、白河市、西郷村、泉崎村、矢吹町になります。 　全体の事業費として20,556,000円になりまして、その内、村負担分として、926,000円となっております。 　1枚めくっていただきますと、産業サポート白河の総会資料がついております。 　このローカルイノベーション事業の費用が、どの事業に使われているかと言いますと、資料の2ページを開いていただけますと、人材育成事業、後は4ページの5S推進事業、後は6ページの大規模産業見本市事業、7ページの（7）起業家支援事業、こちらの事業に、泉崎村が負担した926,000円が使われているということになります。 　続きまして、一番最初に戻りまして、KPIの方なのですが、三つ設定されておりまして、県南地域の製造品出荷額、後は県南地域の就業者数、海外企業との商談回数となっておりますけれども、29年度の欄が、上、二つが空欄になっているかと思いますが、こちらは工業統計の数値を用いているのですけれども、工業統計の数値がまだ公表になっていないため、空欄となっております。 　簡単ではございますが、以上で説明を終わります。
小林委員長	それでは皆さんのご質問を受ける前に、澤田委員の方から説明をお願いしたいと思います。

澤田委員	私は、産業サポート白河のですね、理事を仰せつかっておりますので、皆さんのお手元にあるレジメに沿って、概略の方をお話しさせていただきます。 産業サポート白河につきましては、経緯としては、地域の抱えている問題、地元企業の抱えている悩み等々について、解決をする一助となればということで、平成 20 年 10 月に設立をされております。 ですから約 10 年間ということで、非常に歴史を刻んできている団体でございます。 次ページをお開きいただければと思います。 対象エリアとしましては、白河市を含みまして、西白河郡、東白川郡、1 市 4 町 4 村を対象としております。人口、生産年齢人口、製造品出荷等々については、記載の通りでございます。 産業サポート白河の主な取り組みについては、大きく分けて四つ、取引あっせん事業、地域主要情報発信事業、起業家支援事業、人材育成事業と四つの柱で活動しておりまして、取引あっせん事業については、2017 年度の件数については、28 件、うち成約が 23 件ということで、成約率が 8 割ということになっております。 また、企業情報の発信。これは企業の見える化と言うか、可視化につながるということで、データベースに基づいて、地元企業を国内外に発信をしているところでございます。 起業家支援は、読んで字のごとしで、新しく事業を始める方に対し、サポートするというところでございます。 泉崎村さんとの関わりはどうかということで、次のページ、泉崎村内企業との主な関わりというところで、ご覧をいただけるかと思いますが、一番の企業訪問。 産業サポートは、年間約 1200 社、月 100 先について、色々訪問しております。 こちらについても 4 月 1 日から泉崎村の企業様に対しては、81 件、12 月 10 日現在となっております。 昨年はちょうど、年度で 92 件ということなので、昨年を上回る企業訪問をしながら、その中で、取引あっせんについては、2 件ほど成約事例が行われております。 事例内容については、記載の通りです。後ほどお目通しをいただければと思います。 ものづくり講習会ということで、こちらの講習会も開催しておりますが、泉崎村内の企業様からは、13 社 22 名の参加をいただいて

澤田委員	おるところで、なかなか地元の企業さん、単独での開催が難しいというものにつきましては、産業サポート白河が間を取りまして、参加を促しているというような状況で、内容については、記載の通りでございます。 続きまして次ページ、こちら大規模見本市の出展というところでは、こちらの会員でもありますが、朝日ラバーさん、あるいは株式会社スズミさん等が、東京で開催された白河パビリオンに出展をされたというところでございます。 4番のUIJターンの促進事業については、11月に開催させていただきましたが、人手不足で、県内の、泉崎村の企業様の大学生に対するプレゼンテーション能力を上げていこうという趣旨で、開催をしておりますが、Nシステム様で2名の参加をいただいておるところでございます。 5番の補助金申請というところではですね。震災後、若干、10年近く経ちましたので、最近は非常に減ってはいるのですが、震災後については、非常に多くの企業さんの補助金申請に携わりました。 昨年度、今年度につきまして、泉崎村の企業1社、採択をいただきましたが、その事務手続きについては、産業サポートセンターの方で対応をしているというところでございます。 6番の白河地域企業展示交流会。こちらは地元の高校生向けに、白河管内には、これだけの企業様がありますよ、ということを高校生の皆様に知っていただくという、機会でございますが、泉崎村の企業さんとしましては、5社ほど参加をいただきまして、一般の来場者の方も140名、高校生は、こちらに参加高校と書いてあります通り500名の方に参加を頂いて、相当の数の方に実際に職についていただいたというところでございます。 テレビ等で報道されながら、それなりの措置をいただいているという状況でございます。 続きまして30年度、上期、半期、特殊な事業というところで、こちらも、今お話をさせていただいた中身と重複をいたしますので、割愛をさせていただきますが、泉崎村様にも出資という形では、約20万円ほど出資を頂いております。 白河市が300万、私どもの東邦銀行も40万、後は実際に産業サポートセンターの方に、銀行の行員が1名ほど出向をさせていただきまして、なかなか行政だけでは携われない部分について、我々民間企業も携わりながらですね、産学官で連携をしながら、地元の企業様をサポートさせていただいているというところでございます。 利用状況からすると、泉崎村様には本当に多くの企業様がいらっ

澤田委員	しゃるので、相互に賛同を頂きながら企業誘致後の色々な情報交換等々についても、一助とさせて頂いておりますので、今後ともさらに利用促進に、我々も訴求活動を続けながら、地域の企業の皆様方に賛同を頂けるような取り組みをご協力していきたいと思っております。 　以上でございます。
小林委員長	はい、ありがとうございます。皆様から何か、お聞きしたいことがございましたらば。 　はい、長久保さん。
長久保委員	大変申し訳ないのですが、私は、つい最近までこの産業サポートについて、理解をしていなかったものですから、大変申し訳ないのですが、企業さんにとっては、素晴らしいサポートをしていただいているという。 　村内の企業さんも、大分、利用しているというようなことで、私は、先ほども申し上げましたけれども、やはり、この人口を増やすというのは、お話のあった通り、やはり村外から来てもらわないと、まずは増えない。 　そういった時に、地元の農業、産業も、あれなのですが、やはり企業さんに、若い人をどんどん採用していただいて、そういう人に泉崎に住んでもらうというのが、一番かなと、理解をしているのです。 　やっぱりそのためには、今以上に、この産業サポートを活性化していただいて、泉崎にある企業さんにだんだん大きくなっていただいて、従業員が増える。 　そしてその従業員が、泉崎村に住む。若い方に泉崎村に住んでもらって、 お子さんをもうけてもらうというのが、一番将来性のある増え方だと思うのです。 　そういうことが重要だということで、私は、この産業サポートに対する出資金のあり方とか、そういうの、どのような基準があって、出資をしているのか。 　あるいは、泉崎村の 90 何万とかいう数字がありましたよね。これはどのような形で、産業サポートに出資されているのか。
事務局	はい、総会資料のですね。21 ページのところをご覧いただきますと、基金拠出状況というのがございまして、自治体あるいは銀行さんのところの拠出する額の一覧がございます。

事務局	トータルで 880 万とございまして、一番は白河市が多いのですけれども、その他、白河の商工会議所さん、あるいは銀行さん、自治体さんということで、どういった基準で決めていたかというのは、わからないのですが、今の拠出状況はこのような感じです。
長久保委員	ただ、一つ疑問がある。もっと拠出すれば、もっと泉崎の企業に対して、産業サポートが一生懸命やってくれるのではないか、ということがあるのではないか。
澤田委員	この拠出金というのは、会社で言うと資本金的な部分でございまして、決算書の内容を見ていただければ、ご理解を頂けるかと思いますが、ただ、その単体では、収支が出るところまでは来ておりません。 ただ当然ですが、今、スタッフが 10 名おりますが、その中で当然有料のビジネスのご相談だとか、そういったものもございますので、ある意味単体で、出資をいただきましたが、単体で作業サポートが成り立つような仕組みを、今後、我々も色々考えながら、また、泉崎村さんからもご教示をいただきながら、こういう体制をしっかりと構築をしていかなければいけないと思っております。 これは資本金として、会社の組織の安定ということで、拠出を頂いておりますが、基本的には、産業サポートの事業の中で、しっかりと利益を上げながら、また、社会貢献をしながらというところで、色々な事業を進めていくという努力を、サポートセンターで実施しております。
小林委員長	よろしいですか。
長久保委員	そうすると、この資料 5 にある、92 万は、どのような形で出資しているのか。
小林委員長	長久保さん、何ページですか。
長久保委員	資料 5 の最初のページ。
菊地委員	最終予算額というところで、村の部分が 926,000 円と書いてあります。
小林委員長	はい、事務局。

事務局	はい、これにつきましては、地方創生推進交付金ということで、国の補助事業になっております。 白河市さんの方から、声をかけていただきまして、参加をしているのですが、白河市さんの方で色々な資料に基づいて、積算をしたもので、泉崎村としてこれだけ負担をして下さいというような形で、出てきた金額になっております。 なお、こちらの半分につきましては、補助金という形になりまして、さらに残りの半分のさらに半分、1/4 につきましては、交付税、こちらの方で入って参るという形になりまして、実質、1/4 が村負担という形になっております。
長久保委員	それでは、これは、実際出しているお金ではなくて。
事務局	村の方で出しておりますが、支出としては 926,000 円ありまして、歳入の財源としては、国の補助金、あるいは交付税を利用させていただいて、単独費用としては、このうちの 1/4 が、村の単独費用という形になっております。
小林委員長	よろしいですか。
長久保委員	これは、その活動、泉崎村に対して、活動をした実績に応じて、出した形ではないのですか。
事務局	そういったことではございません。 最初に事業を組む時に、予算というものがあるのですが、その中で泉崎村分として、これだけ負担を頂きたいということで、白河市からお示しを頂いた数字でございます。
長久保委員	はい、わかりました。
小林委員長	続きまして、5 番のその他に入らせていただきます。 宗方様より資料の説明をお願いします。
宗方委員	前回もお時間をいただいたのですが、アグリカルチャー福島の PR に使っております資料をご覧ください。 先ほど申し上げました学校の研修の 6 ページ、一番最後の方に載せてございます。

宗方委員	こういった定期的な研修も実施しておりますし、単発的に村内の方で、お一人から、色々と研修をしたり、そういった方についても、本校の施設を利用しながら、加工品の開発の技術を身につけていただくような研修も実施しておりますので、是非ご活用いただきたいなと。 先ほど新規就農者のお話もありました通り、そういったサポート体制と言いますか、技術を身につけていただく研修も行っておりますので、是非ご活用いただいて、新規就農者の定着につなげていただければいいなと思っております。
小林委員長	ありがとうございます。事務局の方から、今後の日程等について、何かございますか。
事務局	はい、今後の日程なのですが、今後は、来年になりますけれども、来年の 6 月か 7 月頃に、30 年度の実績の評価をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
小林委員長	その他、ございませんか。 それでは、本日の予定をすべて終了することができました。 新年度においては、現在、取り組んでいる政策等について、評価をしていただくため、新年度になってから、次回の委員会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	－閉会－
司会	小林委員長、大変ありがとうございました。 本日、皆様から頂戴いたしましたご意見等につきましては、担当課の方に間違いなく指示をさせていただきまして、より良い方向に事業を進めていきたいと考えております。 以上をもちまして第 10 回泉崎村地域創生人口減少対策委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。